

云ひしなり、されど是よりさき、陰陽二柱の神生み給ひし木神草祖等の如き神、また鳥石楠船神などいふ神も見えて、日神天磐屋戸にこもり給ひし時天の香山の賢木、天之婆々迦、また手負帆置彦狭知の神の瑞殿を造られし大峽小峽之材ありと見え、また彼の神の斬り給ひし八岐大蛇の身には、蘿を生じ、松柏楡檜の背上に生ひしなどもしるされしかば、其髪毛をもて化し生ふし給ふを待たずして、是等の物どもおのづからありけるなり、凡そ太古の事の如きは、各みづから傳へ聞きし事を云ひつぎ語りつぎし所なれば、其説同じかるべきにもあらず、強て其義を求むまじき事なり、倭名抄木竹の部に見えし所釋すべき事あるをば、こゝに釋しつ、其名義或は知るべからず、或は自ら明かなる、釋すべからず、櫻欄をスロといひ、陵苕をノセウといひ、木蘭をモクラニといひ、皂莢子をサイカシといひしは、並に其字の音の轉じて呼びしなり、厚朴をホ、カシハノキといふが如きは、ホ、は朴の字の音を轉じて呼び、カシハとは其葉をいひしなり、五加をウコキといふが如きハ、ウコは五加の漢音をもて呼び、キは即木也、合歡木をナムリノキといひしが如きは、その朝舒暮斂をいひて、また萬葉集にカウカといひしは、其字音を轉じて呼びしなり、是等の類、また釋するにも及ばず、其餘古より此かた、世の俗いひつぎし所の如きは、悉く擧るにいとまあらず、

〔古事記〕上、故爾伊邪那岐命詔之、愛我那邇妹命乎、那邇二字以音下效此、謂易子之一木乎、乃匍匐御枕方、匍匐御足方而哭時、於御淚所成神、坐香山之畝尾、木本名泣澤女神、

〔古事記傳〕五、易子之一木乎は古能比登都氣爾、加閉都流加母と訓べし、玉垣宮段に吾殆見欺乎、乃云々とある語勢に似たり、一木は、私記曰、一兒古事記及日本新抄、並云謂易子之一木乎、古者謂木爲介、故今云神今食者、古謂之神今木矣云々と云り、此訓古き傳と聞えたり、猶古に木を氣とも云し例は、書紀景行卷に、御木、木此云開萬葉二十丁に、眞木柱を麻氣波之良、又二十松木